

初任運転者に対する特別指導内容

【運転者として採用された者に対する指導教習内容について】

運転者として採用されたものは以下の適性診断・安全教育・乗務教習を実施したのちに運転者として選任されます。

(1) 初任運転者適性診断（自動車事故対策機構ナスバ〔NASVA〕にて実施）

※適性診断を基に運転に関する長所、短所といった「運転のクセ」見出し、事故の未然防止のための留意点をカウンセラーから指導。

また、初任運転者適性診断結果を基に、運転特性や運転について優れた点、注意が必要な点等、安全教育に使用しています。

(2) 座学教習（①から⑪＋実技教習終了後⑫を実施。全ての項目に対し合計 10 時間以上実施）

※弊社では座学教習の約 8 時間について株式会社キャプステーションを利用し「グッドラーニング！初任運転者教育講習」e ラーニング教育を導入、実施し、e ラーニング教育では実施できない実車を用いた講習を別に約 2 時間実施しております。

- ①事業用自動車を運転する場合の心構え
- ②事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- ③事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ④事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ⑤乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- ⑥旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
- ⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑧安全性の向上を図るための装置（ASV）を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑨交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
- ⑩運転者の運転適性に応じた安全運転
- ⑪健康管理の重要性
- ⑫実技教習を実施した際のドライブレコーダの記録を利用した運転特性の把握と是正

(3) 実技教習（①から⑦の項目を 20 時間以上実施）

※実技教習終了後に教習時のドライブレコーダを使用した教育を行う

- ①乗客へのアナウンス
 - ・シートベルトの着用、非常口の位置と使用方法
 - ・非常ブレーキの位置と使用方法
- ②バス車両の特性
 - ・車両の死角を理解する。
 - ・発車時は、アンダーミラーにより、バス前方の安全を確認する。
 - ・バックアイカメラの特性を理解する。
 - ・運転する車両の内輪差とオーバーハングを把握する。
 - ・速度にあったギヤを選択する。
- ③一般道・夜間の走行
 - ・出発前に事故の危険性が高い箇所を把握し、適切な運転操作を指導する。
 - ・自転車・歩行者等の動きに注意する。
 - ・停車中も適宜後方の安全を確認する。
 - ・隘路を走行する際は、歩行者、自転車、電柱、道路標識、屋根、軒等に注意する。

- ・左折時には、内輪差による巻き込み及びリヤオーバーハングに注意する。
- ・右折時には、対向の二輪車や横断歩道上の自転車・歩行者に注意する。
- ・夜間走行は日中と見え方が異なるので、自転車・歩行者・特に二輪車には注意する。

④上り坂の走行

- ・勾配が変わらない場合、一定のギヤを保持して走行し、下り坂で同じギヤを使用するためギヤを覚えておく。
- ・見通しの悪いカーブでは、対向車等の危険予測を行い、注意して走行する。
- ・道幅が狭く、やむを得ずセンターラインを超える場合は、速度を控え対向車の妨げとならないよう注意する。

⑤下り坂の走行

- ・排気ブレーキ及びリターダーを使用し、フットブレーキを踏み過ぎないように注意する。
- ・乗客がいる場合は、その重量が加わることでブレーキが効きづらくなるため注意する。
- ・過回転に注意し、さらに加速するような場合にはフットブレーキを使用する。
- ・フットブレーキを使用する際には、ブレーキの加熱に注意する。
- ・エンジンの回転数が合っていないとギヤが入らないことがあるため注意する。
- ・カーブでは手前で減速し、なるべく外側を走行する。
- ・上りと同じギヤもしくは一段低いギヤを使用し、上りよりも高いギヤは使用しない。

⑥高速道路の走行

- ・ETCレーン通過時には、前後左右の車両の動きに注意する。
- ・ETCレーンでは、時速20km以下の速度で通過する。
- ・合流地点では、譲り合いを心がける。
- ・下り坂は、速度超過に繋がりにくいため、排気ブレーキ等を適切に使用し、一定の速度を保って走行する。
- ・速度に応じた適切な車間距離を保って走行する。
- ・サービスエリア内では、特に左からの車両や歩行者に注意する。

⑦その他、安全運行に必要な指導全般

【指導実施者について】

初任運転者の特別指導は以下のものが指導者となり実施しております。

- ①運行管理業務10年以上の安全統括管理者 A
- ②運行管理業務10年以上の運行管理者 B
- ③大型観光バス乗務経験20年以上の運転士 C

【実技指導に使用した車両と運行経路】

実技指導は大型貸切バスを使用します。

運行経路等については、初任運転者の乗務経験など考慮し作成・指導内容を作成し行います。

- ・松山市内、国道33号線（三坂峠～高知市内）
 - ・国道11号線（桜三里～四国中央市）
 - ・国道56号線（犬寄峠～宇和島市～宿毛市）
- ※各地の道の駅や観光地、公共施設の駐車場など

初任運転者適性診断・座学指導・実技指導を終了し運転者としてふさわしいと判断した運転者のみ事業用自動車の運転者として選任いたします。